

指 名 停 止 一 覧 表

令和2年9月12日現在

有資格業者名	措置期間	適用条項	備考
<p>東京都目黒区下目黒二丁目 23番18号</p> <p>若築建設株式会社 代表取締役社長 五百蔵 良平</p>	<p>令和2年9月12日から 令和2年10月11日まで (1か月)</p>	<p>第2条第1項 別表第1第8号 (安全管理措置の不 適切により生じた工 事関係者事故)</p>	<p>左記業者が施工する千葉港湾事務所発注の「港湾災害復旧工事(元年災港第1・2号)」において、令和2年5月25日、消波ブロックの移動作業を行っていたところ、3点吊りの玉掛けワイヤーのシャックルをすべて外し、クレーンで巻き上げた際、ワイヤー1本が型枠にかかりブロックが転倒した。その際、玉掛け者かつ合図者であった下請業者の作業員が転倒したブロックの下敷きになり、死亡が確認された。</p> <p>このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。</p>